

美術科教育学会通信

No.108 2021.10.20

□巻頭言 □第44回東京大会予告(第二次案内) □理事会報告 □学会役員選挙通知
 □リサーチフォーラムオンライン予告 □美術科教育学会のInSEA加入について □造形芸術教育協議会報告
 □藝術学関連学会連合シンポジウム報告 □岡崎昭夫氏を悼んで □本部事務局より

巻頭言

研究・実践…思考のリアリティ

; 研究者の身体を言葉にすること

総務部担当副代表理事 佐藤賢司(大阪教育大学)

1. 前号までの導き

通信106号の巻頭言において、研究部担当副代表理事の宇田秀士氏は、美術教育をめぐる枠組みの問題を見事に整理し見せてくれました。巻頭言という限られた紙幅にもかかわらず、美術教育の現在(それはもちろん過去の経緯の上での)を俯瞰的にとらえる視点と、今後の展望を私たちは共有することができました。

また107号の巻頭言では、事業部担当副代表理事の大泉義一氏が、ご自身の研究をもモチーフとしながら(だから決めて強いリアリティを持つ)、「研究すること」の意味を、私たちに問いかけてくれました。「歌うように論文を書く」…有用性や即効性を一義とせず、世界の解釈を日々更新するような思索を続ける研究者は、この言葉に強く共感したことでしょう。

「(研究の)枠組みと(研究するという)こと」、単純に併記はできませんが、研究を成り立たせる、きわめて本質的な二つの視点が、連続して示されたということになります。これに続く巻頭言を自分が書くことができるのか…あまりに高いハードルではあるのですが、そもそもそれを越えることなど望まず、「枠組みとこと」を、(一部大泉氏に倣い)私自身の実践から考えたいと思います。

その前に…

2. すでに無効であるのならば…

ここは言うまでもなく「美術科教育」の学会です。その会員は教育現場等で日々実践に取り組んでいる教員、美術館等で教育に携わる研究者など様々です。そして多くの大学教員もこの学会を研究成果の発表の場としています。

かつて多くの教員養成系大学・学部では、教員免許法を根拠に、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論・美

術史、教科教育という、異なる専門を持つ教員で美術教育の講座が形成されていました。本学会と並ぶ大きな組織である「大学美術教育学会」は、日本教育大学協会全国美術部門と密接な関係にあることから、「実技系の専門教員の学会参加が特徴」と言われた時期もありました。ここでの「専門」は字義通りの「専門」と同時に、「教科教育」と対置される「教科専門」としての「専門」です。

しかし、課程認定が根拠とはいえ、きわめて素朴なこのような専門分野の区別は、近代～現代の美術の動向をみるまでもなく、実質すでに無効です。このことは一方で、「教科専門と分けられた狭義の美術教育学」への拘泥もまた無効であることを示しています。

大学での教員養成に限って言えば、潤沢なスタッフで複数の専門が寄り集まった集合体としての美術教育は、とうに崩壊しているのですから。残る制度は別として、私たちには新たな異なる視点が必要なのです。

3. つくることのリアリティ

話を研究に戻します。私自身はいくつかの実践から美術教育を考えています。その一つが、制作者としてのものです。ただし(多くの場合誤解されがちなのですが)、教科教育の研究と切り離された「もう一つの専門」などではありません。

染色による平面作品を制作し、様々な公募展に出品していた20～30代の頃、工芸展になじまず出品をやめました。前後して、現代美術・版画を扱うギャラリー等で企画展等の機会を得ましたが「あなたの作品は工芸なのか」という問いに困りました。「そうだ」とも「そうではない」とも答えられない…。「実用性がなければ美術」などという稚拙な理屈は当時でさえ古いものでしたが、「分野なんか関係ない・アートはボーダレス」

などというありきたりの言葉も、積極的な思考とは思えませんでした。むしろ閉じた内向きの思考停止。そこで気がついたことは、工芸をめぐる言説における「つくることの論理」の欠落です。作品の外観や機能(=用と美という安易さ)の虚構、リニアな制作プロセス論、言葉に支配された棲み分け…それらには全くリアリティがありませんでした。すべてがものの「様態」の話でしかなかったのです。

その時に会ったのが「近代的制度の課題(工芸概念形成史)」と「教育」でした。この学会でも活躍された元上越教育大学の西村俊夫先生、元滋賀大学の嶋彰先生、そして西野範夫先生との出会いは、私が自身の「制作する身体」を維持したまま、造形思考と制度の関係や、造形遊びとものづくり教育の理論的研究をスタートさせる契機となりました。特に上越教育大の助手時代、膨大な書籍・文献の書架に圧倒される研究室で、日々西野先生から語られた造形遊び(をめぐる哲学的思考)の論理は、自身の制作の確信に大きな影響を与えました。「様態」ではなく「身体の出来事」としての制作論が自分の中で動き始めた時でした。

一方、当時、論文執筆と制作活動を、実技専門の教員などから「二足の草鞋」と批判されたこともよく覚えています。どちらも中途半端になるからだそうです。理解も共感もしませんでした。それほど自分の「専門」なるものに、相互侵犯をさせないプライドを持っている様が、不思議で印象的でした。

4. 作品の場とつくる行為

この15年ほどの作品発表の場はほとんどが海外ですが、積極的な理由はありません。招かれたものを含め、自分の作品の「在りよう」がフィットする場があるからです。例えば、今年の9月から1年以上をかけて、フィンランド、デンマーク、ベルギー、ドイツなどを巡回する大規模な展覧会「ASIA-EUROPE 5 ; FIBER ART EXHIBITION」などは、国内では現在ほとんど見られないカテゴリーの作家作品を集めた展覧会シリーズです(かつて日本で流行し衰退した「ファイバー・アート」とは様相を異にします)。

2019年、マドリッドで開催されたWTA(World Textile Art)主催の8th Biennial of Contemporary Textile ArtのSmall Format Textile Artのセッションで、2^o MENCION DE HONORを受賞した作品「Name of People」は、東日本大震災の犠牲者の氏名と年齢が掲載された新聞を転写した紙を素材としています。大事に保管していた新聞、5年以上作品にすることを躊躇していた素材を形にしたものですが、この制作自体果たして実行すべきものだったかは自分でもわかりません。しかし世界から50点のみセレクトされたセッションでの受賞は、キュレーターやジュリーからの一定の共感を得たといっているかもしれません。同シリーズの作品は、2021年ブルガリアで開催されたSofia Paper Art Fest Annual Exhibition 2021でも、Honorable Mentionに

選ばれました。

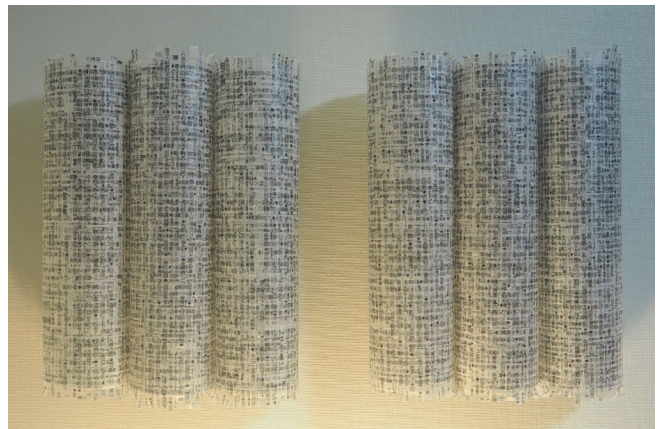
これがTextileというカテゴリーに入るのか、Paper Artなのかを厳密に議論することはそれほど重要ではありません。私にとって重要なことは、私自身が当時の新聞(に載っていた名前)を、毎日言葉もなく見ていたこと、それをすべて保管していたこと、そして幾年かの月日を経て、それを転写し・切り・織り形にしたこと、その(いまだ葛藤が残る)行為自体です。

5. 身体から発する研究

20年以上前の、西野先生との、工芸と造形遊びの根源の共通性についての日々の「対話」をよく覚えています。素材と行為と身体のかかわりから「世界」が生まれる…予めのテーマや表現主題が先行しない造形の論理は、こどもと、こどもの身体を維持した大人にとっては、とてもリアルなものです。造形遊びは小学校の表現の一活動にとどまるものではありません。造形思考の現動化…その意味を哲学的に引き継ぐべきものでしょう。材料と出会い、自らの身体が起こすアクションで意味が変容する。このシンプルかつ本質的な「世界との出会いと働きかけ」は、美術教育を語る基本です。

近代の構造が私たちの身体を制度化していることは承知しています。したがって無垢な身体などもとより想定してはいません。しかし、その上でなお、こどもの造形活動が、身体と世界の出会いから始まるということは、私の「実感」です。そしてこれは実は大人でも同様なのではないでしょうか。私自身の制作はそこに立っています。そして教科教育という立場での教育をめぐる思考もまた、この私の身体から発していることに間違いはありません。

さて、発行が待たれる『美術教育学叢書』の3号・4号は、それぞれ「私の研究技法」「私の実践技法」というテーマとなります。匿名ではない、研究者それぞれの身体が、思考を生む場に触れられることを、今から楽しみにしたいと思います。これこそが、研究者という「一人一人の宇宙」が集う、学会ならではの醍醐味なのではないでしょうか。



佐藤賢司 Name of People (Sofia Paper Art Fest 2021)

東京大会予告（第二次案内）

第44回 美術科教育学会 東京大会

大会実行委員長 手塚千尋（明治学院大学）

第44回美術科教育学会 東京大会 令和4年（2022）年3月5日（土）・6日（日）

大会テーマ 「美術教育 2030 ー社会との結び目をデザインする」

新型コロナウイルス感染症の再拡大と収束を繰り返しながら、2021年も残すところ2ヶ月余りとなりました。終息がなかなか見えない今、半信半疑だった「With コロナ」がいよいよ現実のものとして徐々に身体化され、私たちの「新しい日常（ニュー・ノーマル）」として根付きつつあるようにも思えます。一方で、東京大会実行委員会では「そろそろ画面越しではなくリアルに会って話をしたいな…」という思いから、できる限り対面開催ないしはオンライン併用のハイブリッド型大会開催を検討して参りました。しかしながら、変異株の出現など感染状況の一進一退を繰り返す現状から「完全オンライン」による大会開催を決断致しました。

今回のオンライン大会では、①Zoomによるリアル配信による口頭発表、②オンデマンドによるポスター発表（コメント機能使用）、③作品発表を通じた交流を目的としたオンライン展覧会（大会企画・オンデマンド）を実施致します。ここ1年でオンライン学会開催に関するノウハウを提供する企業も増えてきたことも後押しとなり、よりインタラクティブな大会運営を試みることに致しました。これらの運営システム導入に伴い、前大会では未徴収であった大会参加費を、今大会では徴収することに致しました。本大会が会員の皆さまにとって、研究の成果を発信しフィードバックを得られる機会として、また、研究を通じた交流の機会となるよう準備を進めて参りますので、何卒ご理解いただければ幸甚です。尚、より詳しい情報は東京大会 Web サイトで公開致しますので、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

さて、大会では「美術教育 2030」をメインテーマに設定しています。「2030年」が様々な領域の変革年として話題になってから既に5、6年の歳月が過ぎており新鮮味はあまり感じられないかもしれません。一方で、VUCA—すなわち「予測困難で不確実、複雑で曖昧」な時代（OECD, 2015）に突入した今、複雑化する社会に対しこれまでに美術教育は何を「課題」と捉え、どのような議論を積み重ね、実践してきたのでしょうか。さらには、公共としてのウェル・ビーイングの実現に向けて、2030年のその先の未来に向けて、美術教育はどのような役割を果たすことができるのでしょうか。本大会では「美術教育と社会の結び目をデザインする」をコンセプトに、広く参加者の皆さまとディスカッションする場として、Keynote を3本立てで企画致しました。Keynote の詳細も、東京大会 Web サイトで順次公開して参りますのでお楽しみにお待ちいただければ幸甚です。

最後になりますが、皆さまにお越しいただく機会を逸してしまいましたので、少しでも本学を紹介させていただきます。明治学院大学は、ヘボン式ローマ字の開発者である J.C.ヘボンが開塾したヘボン塾を歴史的起源にもつ大学です。会場予定であった白金校舎の敷地内には、国の重要文化財指定の「明治学院インブリー館（1889年）」、東京都や港区の有形文化財指定の「明治学院チャペル（1916年落成）」ほか歴史的建造物が建ち並びます。ノスタルジックな建造物のさらに上の方へ視線を動かしますと、高層タワーマンションが大学を見下ろしていて、さらに上空には南風が吹く日中のみ使用される羽田空港の到着経路となっており、マンションと変わらない高さを飛行する（ように見える）なんともスリリングな景観が広がります。オンライン大会ではなかなか景観までお楽しみいただけませんが、本大会が実りある場となるよう準備を進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。たくさんの方の皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

第44回美術科教育学会東京大会 実行委員長 手塚千尋（明治学院大学）
実行委員 畑山未央（東京学芸大学 博士課程）
茂木克浩（足利短期大学）

第44回美術科教育学会 東京大会開催概要

- 主催 美術科教育学会
- 共催 明治学院大学心理学部
- 会期 2022年3月5日(土)・6日(日)
- 会場 オンライン開催
- 理事会・総会 未定
- 懇親会 未定
- 学会参加費

東京大会では、参加費を徴収します。

| | 早期割引期間 | 通常期間 |
|----------|----------------------|---------------------|
| | 2021年11月8日～2022年1月7日 | 2022年1月8日～2022年3月6日 |
| 正会員 | 4,000円 | 4,500円 |
| 非会員 | 5,000円 | 5,500円 |
| 学生・大学院生等 | 2,000円 | 2,500円 |

- 参加登録・演題登録(口頭発表・ポスター発表・展覧会 発表申し込み) / 支払い方法について
- ・希望される方は、下記の要領をご確認いただき、第44回美術科教育学会東京大会Webサイトへアクセスし、個人のアカウントを作成した後、参加登録・演題登録をしてください。
- ・東京大会 Web サイトは、オープン次第美術科教育学会のメーリングリスト並びに、学会ホームページ(<http://www.artedu.jp>)にてURLを周知します。
- ・参加登録・演題登録の開始は2021年11月1日(月)です。

(1) 発表者向け 参加登録・演題登録について

- ・口頭発表、ポスター発表、展覧会での発表希望者は、演題登録を行います。
- ・参加登録後、演題登録をしてください。
- ・演題登録後、期限までに大会Webサイト内投稿専用ページより発表概要を提出してください。
- ・演題登録期間は2021年11月1日(月)～2021年12月10日(金)です。
- ・参加費の支払い期限は2022年1月7日(金)です。
- ・登録後、「参加登録受付メール」または「演題登録受付メール」が届きますのでご確認ください。
- ・「研究発表概要原稿テンプレート」(Word)を東京大会HPよりダウンロードして発表概要を作成してください。
- ・発表概要登録期限は2022年1月7日(金) 23時です。

(2) 参加者(発表者以外) 参加登録について

- ・参加登録の期間は2021年11月1日(月)～2022年3月6日(日)です。
- ・本大会では、早期割引期間と通常期間を設定しています。

早期価格期間：2021年11月8日～2022年1月7日

通常価格期間：2022年1月8日～2022年3月6日

◎発表申し込み者は早期割引期間内に支払いを完了してください。

(3) 参加費の支払いについて

- ・支払いには以下の2つの方法からお選びいただけます。
- ① オンライン決済(クレジットカードのみ)：VISA, MasterCard, JCB, AMEX, Diners Club
- ・参加登録後、個人アカウントよりオンラインによるクレジット決済ができます。
※クレジット決済を選択すると個人アカウント内での領収書発行が可能となります。

② 銀行振込による決済

【振込先情報】

| |
|-----------------|
| 銀行名：三井住友銀行 |
| 支店名：荏原（えばら）支店 |
| 口座番号：普通・1331117 |
| 名義：イリヤマ ミオ |

- ・ 参加者氏名と振込者氏名を必ず一致させてください。
- ・ 領収書が必要な方は、参加費の振り込み後に下記フォームより申請してください。
- ・ 領収書の申請期間は2021年11月1日（月）～2022年3月6日（日）23：59
<https://forms.office.com/r/ax00e7cMhR>

■大会までのスケジュール

(1) 発表者のスケジュール

| | |
|------------------------|----------------------------|
| 参加登録・演題登録期間 | 2021年11月1日～12月10日（金）23時 |
| 発表概要集原稿 提出期間 | 2021年11月1日～2022年1月7日（金）23時 |
| 参加費送金期限 | 2022年1月7日（金） |
| 大会 Web サイト 発表スケジュールの公開 | 2022年2月1日（予定） |

(2) 参加者のスケジュール

| | |
|------------------------|---------------|
| 参加費送金期限（早期価格） | 2022年1月7日 |
| 参加費送金期限（通常価格） | 2022年3月6日 |
| 大会 Web サイト 発表スケジュールの公開 | 2022年2月1日（予定） |

■大会日程（暫定版）

1日目 3月5日 オンデマンド+Zoom・YouTube 配信

| | オンデマンド | オンデマンド | A会場 | B会場 | C会場 | D会場 | E会場 | |
|-------------|--------|--------|-----------|----------|-----|-----|-----|--|
| 10：00～ | | | 開会式 | | | | | |
| 10：30～12：00 | 展覧会 | ポスター | | Keynote1 | | | | |
| 12：00～13：00 | | | 昼休憩（60分間） | | | | | |
| 13：00～14：30 | | | | Keynote2 | | | | |
| 14：30～14：50 | | | | 休憩 | | | | |
| 14：50～16：20 | | | | Keynote3 | | | | |
| 16：40～18：10 | | | 研究部会 | | | | | |

2日目 3月6日 オンデマンド+Zoom

| | オンデマンド | オンデマンド | A会場 | B会場 | C会場 | D会場 | E会場 | |
|-------------|--------|--------|-----------|------|------|------|------|--|
| 9：00～9：30 | 展覧会 | ポスター | 口頭発表 | 口頭発表 | 口頭発表 | 口頭発表 | 口頭発表 | |
| 9：40～10：10 | | | | | | | | |
| 10：20～10：50 | | | | | | | | |
| 11：00～11：30 | | | | | | | | |
| 11：40～12：10 | | | | | | | | |
| 12：10～13：00 | | | 昼休憩（50分間） | | | | | |
| 13：00～13：30 | | | | | | | | |
| 13：40～14：10 | | | | | | | | |
| 14：20～14：50 | | | | | | | | |
| 15：00～15：30 | | | | | | | | |
| 15：40～16：10 | | | | | | | | |
| 16：20～16：50 | | | 予備枠 | 予備枠 | 予備枠 | 予備枠 | 予備枠 | |
| 17：00～ | | | 閉会式 | | | | | |

■研究発表について

(1)発表資格

- ・ 発表は、本学会会員（申込み時点で、当該年度までの会費を完納していること）に限る。共同研究の場合は、筆頭発表者が会員であり、かつ会員でない者が発表者の半数を超えないこと。詳細は、学会 HP（<http://www.artedu.jp/>）の「美術科教育学会大会発表規則第3章」を参照のこと。
- ・ 大会企画の展覧会での発表も同様とする。

(2)発表区分

- ① 口頭発表（Zoom）：30分（発表20分、質疑10分）参加者はZoom上で画面共有して発表並びに質疑応答を実施する。
- ② ポスター発表（オンデマンド）：大会Webサイト内の専用ページ内で実施。発表者は、発表内容を1枚のポスターにまとめ、そのファイルデータを期日までに専用ページから各自でアップロードする。
 - ・ 発表者は、コメント欄に寄せられた質問に対して大会閉会式までに回答すること。
 - ・ 口頭発表と同様に、概要文の作成と提出が必要になる。

■大会企画 展覧会について

【趣旨】

本企画は、「コロナ禍で対面による発表の機会が減少しているゼミ活動における制作（個人・共同）や卒業制作等の成果を大会参加者へ発信し、交流する場」として設定し、公式ホームページ内に設けた専用のページにて実施する。対象とする制作の成果とは、2020年度～2021年度にゼミや自身が行った作品とし、掲載する作品は未発表・既発表を問わない。

尚、当展覧会の趣旨により、研究・芸術活動の業績の機会にならないことに留意されたい。

【方法】

- ・ 発表者は、作品を紹介する動画または写真のファイルデータを、ファイルデータを期日までに大会Webサイトの専用ページから各自でアップロードする。フォーマットは問わないが、1ファイルあたり1GBまでとする。
- ・ 発表者は、コメント欄に質問が寄せられた場合は、大会閉会式までに回答すること。

●東京大会 Web サイトは公開次第、美術科教育学会メーリングリスト並びに美術科教育学会ホームページにてアクセス先をお知らせ致します。

【第44回大会に関するお問合せ】

東京大会実行委員会 事務局 Email: 44th.artedutokyo@gmail.com

【年会費・入会・その他会員資格等に関するお問合せ】

本部事務局支局（ガリレオ学会業務情報化センター）

Tel: 03-5981-9824 / Fax: 03-5981-9852 / E-mail: g030aee-support@ml.gakkai.ne.jp

理事会報告

本部事務局 渡邊美香（大阪教育大学）・新井馨（大阪教育大学）

2021年度第1回理事会は、2021年9月12日（日）13時30分から、Zoomによるオンラインで開催された。最初に山木代表理事から、「熟議」を尽くして欲しいという趣旨の挨拶があり、続いて佐藤副代表理事・竹内理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事は20名、理事会成立条件が満たされていることが確認された。また、第44回東京大会の大会主催者として手塚実行委員長、茂木委員、畑山委員、役員選挙管理委員として内田委員長、大会本部事務局運営委員として新井委員が同席した。理事会終了は、18時10分であった。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 第43回美術科教育学会愛媛大会の収支決算報告について

佐藤副代表理事より資料に基づき、第43回美術科教育学会愛媛大会の収支決算報告について説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

2. 第44回東京大会の実施計画案について

手塚実行委員長より、第44回美術科教育学会東京大会の実施計画について、新型コロナウイルスの感染の見通しが立たない状況であるため、完全オンラインでの開催（オンデマンドとライブ配信の併用）とすること、大会企画として3本立てKeynote及び展覧会を実施することが報告された。審議事項としては、システムを外部委託するため予算案とともに参加費徴収の意向が説明された。加えて、協賛企業の出展料、発表枠数、発表予定者の救済措置について説明があり、これらについて、審議の結果承認された。

大会運営にあたっては、学術学会として不偏不党の立場を貫くべきであり、時々の教育政策に対しては距離を置き批判的であるべきだとする理事からの意見を受け、そうした視点を包含した企画であることが分かるよう努めることとなった。

山木代表理事より、「愛媛大会がリモート形式で実施され、東京大会もリモート開催となるが、基本的には従来の研究大会と同じく、大会事務局主導により地域と時代の特性を活かした創造的な企画を目指している。リモート開催の形態（オンデマンド/オンライン等）の特性については、会員に周知する必要がある」との補足説明があった。

3. 新入会員及び退会者の承認について

渡邊理事より資料に基づき、20名の新入会員申込者および6名の退会・退会予定者について説明がなされた。審議の結果、原案通り新入会および退会・退会予定について承認された。2021年8月26日現在の正会員数は633名となった。

4. 美術科教育学会役員選挙について

内田選挙管理委員長より第10期役員選挙について実施計画・実施経過について報告がなされた。5月20日選挙管理委員会においてオンライン選挙の手順及び日程を確認し、10月中旬にメール、学会ホームページ、及び「学会通信」記事にて会員に通知を行うこと、及び「役員選挙通知（案）」の内容について説明がなされた。手続きの中で「役員選出に関する細則」の修正が必要となり、当該箇所について審議を行った結果、承認された。開票立会人として静岡大学の高橋会員が選任された。「被選挙人名簿（案）」については代表・副代表で確認し、承認された。

5. 美術科教育学会叢書について

直江理事より叢書企画編集委員会資料を基に、叢書第2号著者への還付、叢書第3号・4号の刊行計画と会計見直し、叢書第3号以降の執筆者分担金について報告がなされた。叢書第1号・2号の電子書籍化の設定価格と叢書第3号・4号の発行部数については委員会で引き続き検討することとし、これらの内容について審議の結果承認された。

6. 造形芸術教育協議会における議論の進捗について

山木代表理事より、3月21日の議論について報告がなされ、今後3学会統合等に関する集中審議を行う手続きについて提案がなされた。審議の結果、年内にオンラインで開催されることが承認された。

7. 本部事務局遷移に伴う「第〇期」の呼称について

山木代表理事より、学会事務局の期間の呼び方について、資料を基に1979年をスタートとした期の呼称の整理について説明がなされた。平成4年以降選挙による代表選出が行われた時期から3年ごとに期を付すこととし、これを踏まえ今期を「第11期」と称することについて審議がなされ承認された。

8. 事業部内に InSEA との関係の維持・発展を中心に、諸外国の美術教育関連組織及び情報に関わるセクションとして「国際事業局(International Affairs Division)」を設置することについて

山木代表理事より、国際交流に関わる新しいセクション「国際事業局(International Affairs Division)」の設置について説明がなされた。審議の結果承認された。

9. 第45回研究大会開催について

佐藤副代表理事より、第45回大会を兵庫大会とし、地域で協力し主催する計画について説明があった。兵庫大会の実行委員として、関西国際大学 大西洋史氏、関西福祉大学 金子美里氏、関西学院大学 栗山誠氏、神戸親和女子大学 須増啓之氏、神戸大学 勅使河原君江氏、大阪教育大学 佐藤賢司氏(五十音順)が担当し、開催日は、2022年度3月末開催予定であること説明がなされた。審議の結果、承認された。

II 研究部関連

1. 学会誌第43号の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前(9月12日午前中)に開催された研究部打ち合わせ会議(学会誌編集委員会含む)での審議に基づき、宇田研究部担当副代表理事(学会誌編集委員長)よりオンラインによる投稿論文の受理状況、再査読の方法、投稿論文新書式、関連著作論文リスト等についての説明がなされ(研究部関連報告事項1)、査読体制、査読要領について審議の結果、原案通り承認された。

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況について

渡邊理事より、資料に基づき8月26日現在、2021年会計年度の学会費を納入している正会員は79%であること、年会費滞納による会員資格停止の状況について報告がなされた。

2. 会費減額措置の申請状況について

渡邊理事より資料に基づき、9名から減額申請があり承認したことについて報告がなされた。

3. 『学会通信』について

竹内理事より資料に基づき、学会通信 No. 108 の台割について説明がなされた。

4. 教科教育学コンソーシアムについて

山木代表理事、佐藤副代表理事より、教科教育学コンソーシアムへの加盟について報告があった。コンソーシアムの代表である日本教科教育学学会に、6月8日、2020年度理事会・総会での合意がとれたことを受け、コンソーシアムへの加入(加盟)をメールで伝えた後、7月16日オンラインで登録を完了、加入に伴い、2022年4月から改選理事の中から担当理事を選出すること、費用等が別途必要な場合、都度理事会で審議する旨が伝えられていることの説明があった。

5. ワーキンググループの活動状況および提言レポートについて

長期的展望を踏まえた学会の方向性を考える各WG内の活動状況報告およびレポート内容の報告(下記)が行われた。山木代表理事の依頼により、各理事はレポートに対する追加の提案・意見などをWG長宛てにメールで伝えることとなった。期限は9月末日である。寄せられた各理事からの提案・意見を踏まえた上で、各WG長が最終レポートを作成する予定である。

①国際WG：中村WG長より、InSEA協賛団体への加盟準備から加盟、紹介サイトの開設、本学会英語名称の検討について報告がなされた。

②プロモティブ・アクションWG：神野WG長より学会における研究の社会化、参加層の新たなフロンティアの開拓を目的とした取り組みの方法の検討について報告がなされた。

③サステナブル・マネージメントWG：水島WG長より持続的運営の観点から焦点化した3点(1. 経済的基盤について、2. 研究大会の運営方法、3. 学会統合問題の検討)について報告がなされた。

④能率化及び質の維持・発展WG：赤木WG長より本学会による各種刊行物や学会賞選考プロセスについて、学術的な質を維持し向上させながら、システムの効率化を図る改善案を検討することを目的とし、具体的には、1. 美術教育学賞選考、2. 研究大会発表概要集について、3. 学会誌の形式(レイアウト・註など含む)・刊行時期等について、4. その他学術的な質を高める、現状を維持するという条件を満たしつつ、簡略化できる手続きがないか検討している旨報告がなされた。

6. 「研究の国際化と国際交流」WGからの報告事項

中村WG長より、今後審議したい事項として、海外会員を増やすための方策の検討/海外研究者と学会員との共同研究を可能にする仕組みの検討について、3月の理事会で審議したい旨説明がなされた。

II 研究部関連

1. 『美術教育学-美術科教育学会誌』第43号の投稿状況、査読・編集日程について

宇田研究部担当副代表理事(学会誌編集委員長)より、投稿状況、査読・編集日程のスケジュールについて説明がなされた。

2. 令和3年度(2022年3月発表)第19回『美術教育学』賞選考について

新関『美術教育学』賞選考委員会委員長より、選考のスケジュールについて説明がなされた。

3. 学会誌への論文以外の投稿について

宇田研究部担当副代表理事(学会誌編集委員長)より、資料に基づき説明がなされた。継続審議の方向性として、学会誌投稿規定を生かす方向、学会誌投稿規定を改定する方向、二方向で検討している旨、説明・報告がなされた。理事に対して意見等9月末まで受付けることが示された。

III 事業部関連

1. 内外関連学術団体との連絡及び協力について

①「芸術学関連学会連合」：神野理事より参加者100名前後の中、芸術とスポーツのテーマで公開シンポジウムが開催されたことについて報告がなされた。

②「教育関連学会連絡協議会」：水島理事より、3月13日に開催された総会と美術科教育学会第43回愛媛大会の報告を事務局に送付したことについて報告がなされた。なお、総会ならびにその後に行われたシンポジウムの内容については、水島理事が校務のため、代理出席した大泉副代表理事から報告がなされた。

2. 学術情報の管理・運営について

上山理事より、和歌山の印刷会社へ委託しアウトソーシング化を進めている旨、報告がなされた。

3. 公式ウェブサイト運営について

大泉副代表理事より、資料を基に、公式ウェブサイトについて英語版サイトの作成・充実、学会マークが作成されたことに伴うヘッダー・イメージの差し替え、研究部会ページの充実について報告がなされた。

4. リサーチフォーラムの運営について

大泉副代表理事より、資料に基づき「オンライン・レクチャー・シリーズ」(全3回)の第1回が参加者100名前後の中、実施されたことが報告された。第2回は12月18日(土)、第3回は2022年2月開催を目指し計画中であることについて報告がなされた。

第 10 期学会役員選挙通知

選挙管理委員会委員長 内田裕子 (埼玉大学)

本学会役員(理事)の任期満了(2022年3月)【会則第14条】に伴う理事の改選を下記の要領で行います。選挙はオンライン投票となっておりますので、ご留意いただき投票をお願いいたします。

なお「美術科教育学会通信 No. 107」の「学会役員選挙『告示』」において「参考」として掲載した「役員選出に関する細則」は「2018年9月2日に一部改正」された箇所が未反映であったため、お詫びと併せて、特に投票に関わる下表に示す2点を修正くださいますようお願い申し上げます。

美術科教育学会「役員選出に関する細則」修正箇所

| | |
|------|--|
| 第7条 | 選挙は、本学会ホームページに掲載される被選挙人名簿ならびに「投票の手順」に基づき、715名連記の無記名投票によって行う。 |
| 第14条 | 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第14-[13]条(2)から(5)(4)に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。 |

記

1. 投票方法

オンライン投票システムによる。

(美術科教育学会ホームページ <http://www.artedu.jp/> 上にオンライン投票システムへのリンクを掲載)

2. 投票

オンライン投票システム上に掲載される被選挙人名簿(候補者リスト)より15名を選びオンライン投票システム上で投票する。投票方法については、別に送付される「投票マニュアル」に則る。

(「投票マニュアル」は、全会員宛メールにて送付するとともに美術科教育学会ホームページ上に掲載)。

※ 本記事にも「投票マニュアル」の要約版を記載します。

3. 投票締切

2021年11月30日(火)(オンライン上)

4. 無効投票

オンライン投票システムによる所定の投票手続きをふまないもの。

5. 開票

2021年12月初旬 ガリレオ東京本社(予定)

開票立会人 高橋 智子 正会員

6. 役員を選出

当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。受諾した15名を選出理事とする。【役員選出に関する細則 第11条、第12条、第13条】

7. 推薦理事および監事の選出

選出理事15名の合議により、監事(2名)を委嘱し、更に必要と認められた場合は、会員の中から推薦理事(若干名)を選出する。【役員選出規程 第6条、第12条】。

8. 任期

新理事の任期は、2022年3月の学会総会において承認を得てから3年【会則 第14条】。2022年3月から2025年3月まで。

9. 選挙管理委員（会員より3名、敬称略）

大泉 義一（早稲田大学）
前沢 知子（東京学芸大学大学院〈連合学校教育学研究科〉）
内田 裕子（埼玉大学）

以上

※ 学会役員選挙にあたって

会員の皆様におかれましては、ご多用のなか、ますますご活躍のことと存じます。3年に1度の学会役員選挙の時期になりました。今後、3年間の学会運営の核となるメンバーを選ぶ選挙です。美術教育関連で役員選挙を実施している学会は多くはありませんが、本学会では、早くから役員選挙を実施して来ました。なお、日本学術会議協力学術研究団体では男女共同参画への取り組みの一環として、学協会役員の女性比率を高める必要性を掲げており、投票に際しては、そうした事情を勘案され、ご配慮を賜れば幸いです。より多くの会員が投票されるようお願いいたします。

美術科教育学会 代表理事 山木 朝彦

【オンライン投票システム「投票マニュアル」要約】

選挙は、ガリレオ社の提供するオンライン投票システムにより行います。以下の手順に沿って投票してください。

投票期間：2021年11月1日（月）00時00分～2021年11月30日（火）23時59分 締切厳守

1. オンライン投票システムにアクセスする

オンライン投票システムのURLをブラウザのアドレスバーに入力いただくか、学会ホームページに掲載されているリンクよりオンライン投票システムにアクセスしてください。

2. ログイン画面より会員ID（会員番号）とパスワードを入力し、ログインする（図1）

会員IDやパスワードが不明な場合は、オンライン投票システムのログイン画面右側の【ログインできない方はこちら】ボタンをクリックしてご照会ください。

3. 投票する選挙を選択する（図2）

投票できる選挙（未投票）が表示されますので、選挙名称をクリックしてください。

4. 投票対象者を選択する（図3）

投票対象者は以下の2つの方法で選択が可能です。ご希望の選択方法によって投票対象者を選択してください。投票可能な票数は15票までです。

方法①「候補者リストから選択」

→【候補者リストから選択】ボタンをクリックすると、候補者リスト（50音順）が表示されます。リストのチェックボックスにチェックを入れることにより投票対象者が選択できます。

方法②「直接、会員ID、氏名を入力して選択」

→「会員ID」「氏」「名」のいずれかの情報を入力し【追加】ボタンをクリックすると、投票対象者が選択できます。「氏」または「名」を入力して【追加】ボタンをクリックした場合に、複数候補者がいるときは「会員ID」欄に【▼】が表示されますので、【▼】をクリックしてプルダウンから該当者を選択し、再度【追加】ボタンをクリックして投票対象者を選択してください。

5. 投票対象者選択の完了

投票対象者の選択が完了したら、ページ下部の【投票へ進む】ボタンをクリックしてください。（図4）この際、定められた票数以上に投票すると、画面上部に図5のようなエラーメッセージが表示されます。

6. 投票選択者の最終確認と投票（図6）

選択された投票対象者の確認画面が表示されます。投票内容を修正する場合は、【投票内容の修正】をクリックし、投票対象者選択の画面へ戻ってください。投票内容に間違いがない場合は、【投票】ボタンをクリックし投票完了となります。【投票】ボタンをクリックした後、変更はできませんのでご注意ください。

7. 投票の完了（図7）

投票が完了すると、上掲「3.」の選挙選択画面へ戻り、「投票を完了しました。」というメッセージが表示されるとともに、完了した選挙が「投票済」と表示されます。一度「投票済」となった選挙については、投票内容の修正・再投票はできませんので、くれぐれもご注意ください。



図1



図2

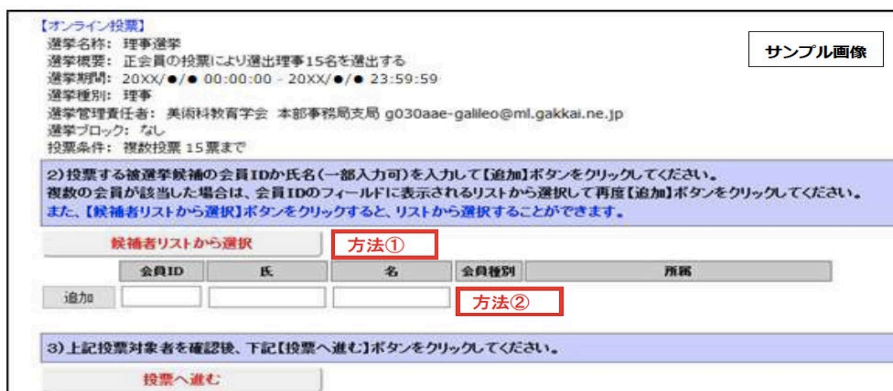


図3

条件付けにより候補者を絞り込んで選択

候補者リストから選択

サンプル画像

| | 会員ID | 氏名 | 会員種別 | 所属 |
|----|----------------------|----------------------|----------------------|----|
| 追加 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | |
| 削除 | 99999 | テスト 太郎 | 会員 | |
| 削除 | 99998 | テスト 花子 | 会員 | |

3)上記投票対象者を確認後、下記【投票へ進む】ボタンをクリックしてください。

投票へ進む

図4

美術科教育学会 ○○○○年度(学会年度開始月:1月)

サンプル画像

■ オンライン投票画面 **選択した被選挙候補者が多すぎます。投票は15票までに限ります** 選択候補者数: 20 / 15

会員ID 099998 会員氏名 美術科教育学会 本部事務局支局 会員種別 事務局

図5

美術科教育学会 ○○○○年度(学会年度開始月:1月)

サンプル画像

■ 投票内容の確認

投票数が上限に達していません。
追加したい場合は【投票内容の修正】ボタンをクリックしてください。

4)まだ投票は完了していません。内容をご確認の上、画面下部の【投票】ボタンをクリックして完了してください。
「投票」ボタンをクリックした後、変更できませんのでご注意ください！
また、候補者を未選択のまま「投票」ボタンを押した場合、白紙投票として受け付けることになり、その後の変更はできません。

選挙名称: 理事選挙
選挙概要: 正会員の投票により選出理事15名を選出する
選挙期間: 20XX/●/● 00:00:00 - 20XX/●/● 23:59:59
投票条件: 複数投票 15票まで

| 会員ID | 氏名 | 会員種別 | 所属 |
|-------|--------|------|----|
| 99999 | テスト 太郎 | 正会員 | |
| 99998 | テスト 花子 | 正会員 | |

投票 投票内容の修正

図6

美術科教育学会 ○○○○年度(学会年度開始月:1月)

サンプル画像

■ オンライン投票画面 **投票を完了しました。**

会員ID 099998 会員氏名 美術科教育学会 本部事務局支局 会員種別 事務局

1)下記の選挙一覧から、未投票の選挙をクリックしてオンライン投票を行ってください。

| 選挙名称(下段:摘要) | 投票/未投票 | 選挙期間 |
|-------------------------------|--------|---------------------------------------|
| 理事選挙 正会員の投票により選出理事15名を選出する | 投票済 | 20XX/●/● 00:00:00 - 20XX/●/● 23:59:59 |

ログアウト

図7

事業部主催 リサーチフォーラム・オンライン

「オンラインレクチャーシリーズ」(第2回:12月18日(土)開催)

映画『絵を描く子どもたち』が問う今日の美術教育 -羽仁進監督のインタビューを通じて-

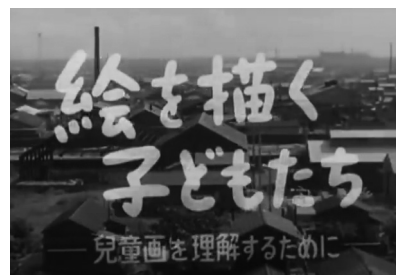
穴澤秀隆 (國學院大學栃木短期大学)

1. 開催にあたって

戦後の美術教育は、理念のみではなく子どもたちが生み出した絵や版画という目に見えるものを媒介として伝達され、多くの人々の共感を得ていきました。

創造主義的な児童画教育や教育版画運動により、臨画と写生画が主体であった図画は、のびやかな子どもの表現に変貌しました。このことを人びとは視覚的に受け止め、新しい時代の気分を眼鏡を新調したときのようにくっきりと感じたことが推測できます。そのような時代に羽仁進監督による図工教育の現場を撮影した映画『絵を描く子どもたち』(1956年)が公開されたことは、まさに視覚の時代の到来を実感させるものでした。それは人々が映像を窓として社会を視る時代の始まりでした。加えてこの作品が、劇映画ではなく、当時は記録映画と呼ばれたドキュメンタリー的手法により撮影されたことは、映画が大衆に観られるだけでなく、誰もがスクリーンに登場する可能性があることを予見する意味がありました。さらにそこにおいて「子ども」という不定形な対象を選んだことにも、理念はたやすく状況に惑乱されるという映像文化の特質を鋭敏に見抜いた視線が感じられます。

今般、私どもは羽仁進監督をお訪ねし、撮影当時の様子や意図について伺う機会をえました。また、クランクイン以前の撮影台本を新資料として発見し、映画の撮影と編集プロセスにつき知見を得ました。COVID-19による不安と恐怖が、世界を分断し、人々を孤立の当事者としている今、映像によって人々を繋ぐことに希望を託した羽仁監督のメッセージを通して、今日の美術教育と視覚文化について考えてみたいと思います。



2. 日時: 2021年12月18日(土) 15:00~17:00

3. 参加費: 無料

4. 方法: ZOOM ミーティング

5. 参加申し込み: 把握の関係上、参加ご希望の方は、下記2つの方法から選び、12月11日(土)までにお申し込みください。

(1) Peatix で ⇒ <https://peatix.com/event/2750607/> (左記 URL 又は下掲 QR コードよりお申し込み)

(2) メールで ⇒ 事業部の大泉 (oizumi@waseda.jp) まで、次の情報をお送りください。

▶ 参加ご希望の旨 ▶ ご氏名、ご所属 ▶ メールアドレス



Peatix 参加申込

6. 当日の予定

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1)映画『絵を描く子どもたち』の概要 | (2)羽仁進監督のインタビュー内容の紹介とトーク |
| (3)新資料・撮影台本をめぐって | (4)各地の創美関係者を繋いでのトーク及び質疑応答・対話 |

7. 問い合わせ先: 美術科教育学会事業部 大泉 義一 (早稲田大学) oizumi@waseda.jp

映画『絵を描く子どもたち』 1956年、羽仁進(1928-)監督、岩波映画社、38分、パートカラー

町工場などが多くあった東京の下町である江東区の第一大島小学校の一年生の子どもたちの1年間を、図工の授業を中心に撮影した映画。子どもたちが絵を描くことを通じて、自分を表現することにより、自信を持ち、成長していく姿が描かれている。映画の企画段階で久保貞次郎(1909-1996)らの助言があったことが知られており、中心人物として登場する青年教師、野々目桂三(1929-2017)は、創造美育運動の中心的な活動家であった。あくまでも子どもの主体的な表現を尊重して期待するという創造美育運動の理念がよく現われている作品である。ドキュメンタリー映画の手法を最も早い時期に用いた映画として、映画史上に残る作品として知られている。

美術科教育学会の InSEA 加入について

「研究の国際化と国際交流」(学会の質的向上)ワーキンググループ長 中村和世 (広島大学)

1. InSEA 加盟の趣旨

本学会は、美術教育の国際交流や国際研究の振興を図ることを趣旨として、2020年7月12日に開催された InSEA (世界美術教育学会) 世界評議委員会議での承認を経て、InSEA に正式に加盟しました。わが国においては、日本美術教育連合に続いて2つ目の加盟団体となります。加盟に際しては、InSEA 会長の Glen Coutts 氏、副会長の Steve Willis 氏、事務局の Patsey Bodkin 氏に、特にご尽力いただきました。加盟以前より、本学会には InSEA 会員が多数おり、2008年の第32回 InSEA 世界大会 in 大阪大会に際しては、共催団体として関わり、多くの会員が大会の準備・企画・運営に携わりました。大阪大会以降も、継続的な国際化の気運の高まりを受け、国外での InSEA 世界大会や地区会議への本学会からの参加者は続き、こうした動きを学会として支援し、一層推進するために、今回の組織的な加盟に至りました。

2. InSEA の成り立ち

InSEA は、「各国の美術・工芸による創造的教育を奨励し発展させること、並びに、国際理解を促進する美術教育に関する研究と実践を促進すること」を目的とした非政府組織であり、ユネスコの諮問機関として1954年に発足しています。InSEA 発足の先駆けとなったユネスコ主催の英国ブリストル・セミナー(1951年)には、日本を含め18カ国からの美術教育専門家の参加があり、「一般教育における美術」をテーマとして協議がなされ、InSEA の活動の基本的方向性となる次のような合意が形成されています。美術教育は、狭い技術的訓練や、特権階級にある少数者のための教養のためにあるのではなく、すべての学習者が健全な人格を形成するための手段であるということ、また、美術教育は、すべての子ども、すべての学校、すべての段階の学習に必要な教育の一部であるということです。そして、美術教育の役割として、第1に、個人が自分のニーズと能力に応じて成長することを助けること、第2に、個人が社会集団の中で価値ある協力的な一員となることを助けることが示され、これに合意しています。2019年に承認された学会憲章には、ブリストル・セミナーで合意された美術教育の精神が継承され、今日の学会活動のバックボーンとなっています。

3. InSEA が提供する国際プラットフォーム

美術教育の国際交流や国際研究を促進するコミュニティを発展させるために、2年ごとに開催される世界会議や、世界の各地域で開かれる地区会議に加えて、InSEA では、*International Journal of Education Through Art (IJETA)*、並びに *InSEA ART Education VISUAL Journal (IMAG)* の2つのジャーナル、InSEA 出版会による学術書籍、会員通信メールで届く InSEA ニュースなどが発行されています。最近では、世界の各地域が、他の地域とのネットワークをつくるために、シリーズでオンラインセミナーを開催し、その地域における学校の美術教育や美術館教育などの最新情報を発信しています。InSEA の活動の最新情報は、公式 HP (<https://www.insea.org/>) で、随時、更新されていますので、閲覧されてみることをお勧めします。

個人的なことにはなりますが、私が最初に参加した会議は、1998年の InSEA アジア地区会議東京大会でした。それ以来、できるときに、InSEA 会議で発表参加し、第32回 InSEA 世界大会 in 大阪大会では、微力でしたが、渉外局局長として関わる中で、自国と海外との国際的接点をつくる大切さを勉強させていただきました。自国の文化に軸を持ち、他国の研究者との接点を開き、対話を深めていくことで、教育研究の豊かさが得られることを学んでいます。海外との向き合い方は人それぞれだと思いますが、InSEA 加盟が国際研究の活性化につながることを願っております。

最後になりましたが、加盟に際しては、代表理事の山木朝彦先生をはじめとして、国際 WG のアドバイザーである仲瀬律久先生(元 InSEA アジア地区評議委員)、福本謹一先生(元 InSEA アジア地区評議委員)、福田隆眞先生、WG メンバーの直江俊雄先生、柳沼宏寿先生、佐藤真帆先生(現 InSEA アジア地区評議委員)、湯川雅紀先生、井上由佳先生、徐英傑先生にお力添えいただきましたことを、深く感謝申し上げます。

第10回 造形芸術教育協議会報告

代表理事 山木朝彦（鳴門教育大学）

美術教育に関わる3学会（美術科教育学会・大学美術教育学会・日本美術教育学会）が将来的な統合について協議を行う場である造形芸術教育協議会が開催されたので報告を致します。なお、本報告内容につきましては、3学会共に同文を掲載することを合意しています。したがって、報告者自身〔山木〕の考えをさらに追加することも、他の学会と共に確認し合った報告内容を修正することもいっさいしておりません。記号・表記についても、読点以外は変更していませんので、学会通信の他の原稿と整合性はありません。なお、各学会の参加者のなかには、上記3学会に重複して加入している者が複数います。

開催日時：2021（令和3）年3月21日（日）15：00～17：00

開催形態 オンライン（ZOOM）開催

第10回幹事学会：大学美術教育学会

- ・大学美術教育学会：八重樫良二（北海道教育大学） 新井 浩（福島大学） 山田芳明（鳴門教育大学）
芳賀正之（静岡大学） 村田 透（滋賀大学） 松尾大介（上越教育大学）
佐藤哲夫（新潟大学） 新野貴則（山梨大学）
- ・美術科教育学会： 山木朝彦（鳴門教育大学） 佐藤賢司（大阪教育大学） 宇田秀士（奈良教育大学）
大泉義一（早稲田大学） 新関伸也（滋賀大学）
- ・日本美術教育学会：大橋 功（岡山大学） 松岡宏明（大阪総合保育大学）
- ・司会：芳賀正之 書記：村田 透 （出席者数：計15名）

○案件

1. 造形芸術教育協議会についての確認

・別紙①「造形芸術教育協議会」における「合意事項」の確認2010.2.11に基づき、本協議会についての確認がなされた。

2. 2010年 三学会による合意事項

- ・別紙①「造形芸術教育協議会」における「合意事項」の確認2010.2.11に基づき、本協議会の2010年合意事項についての確認がなされた。
- ・「2010年 三学会による合意事項」について、各学会のホームページや会報などで周知することについて確認がなされた。
- ・別紙②「第9回造形芸術教育協議会（議題）2019.3.23」、③「第9回造形芸術教育協議会議事録2019.3.24」に基づき、第9回の協議内容について、確認がなされた。

3. 学会の統合問題 *文頭に「▷」で記される文は各人の発言を要約して記した。

◇各学会としての見解（各学会の代表、理事長などによる）

・別紙④「造形芸術教育協議会の協議内容に係るお願い」に基づいた本件に関する各学会の見解（メリット、デメリット、三学会統合の課題）を確認した（見解の主な内容について、下記表〔本誌では次頁最上部の表〕を参照）。

【美術科教育学会】別紙⑤「学会統合意見（美術科教育学会）2020213」

▷ 三学会の統合の手続きに関して、トップダウンか民主的かの二項対立ではなく、常に会員にとってメリットとなるように心掛け、民主主義的でなくてはならない。美術科教育学会においては、全会員への説明責任と理事会での合意と可決、さらに総会での可決を経る手続きが不可欠である。これ以外の方法は考えられない。

| 三学会統合のメリット | 三学会統合のデメリット | 三学会統合の課題 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・日本を代表する美術教育の学会の設立 ・学会相互の連携強化 ・会費や出張などの負担軽減，経費削減 ・対外的・国際的に効果（窓口一本化）と情報発信 ・学会活性化（多様な人材の交流） ・大会開催，事務局業務，学会誌発行にかかわる合理的・効率的な運営 ・他団体との連携強化 ・財政的強化（それに伴うアウトソーシングの充実） ・過去に拘泥しない持続で現状にあった運営 ・新規学会名 | <ul style="list-style-type: none"> ・理念，独自性，多様性，求心力の喪失 ・発表や投稿の機会減少 ・大会規模の拡大（大会会場・運営の困難） ・学会・論文の質的低下 ・帰属意識低下 ・業務多忙化 ・財政不安定 ・各所属学会の所属メンバーによる派閥の発生，分断 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学会の独自性の担保 ・実務レベルにおける担当者の負担 ・一般会員の周知と理解（デメリットを遥かに上回るメリットの納得） ・会員権利（発表，論文，社会的貢献）の担保 ・シニアと若手の意識変化と齟齬 ・新規の学会名 ・多様性の喪失 ・実践の重視 ・統合までのタイムスケジュール策定 ・国際化の必要性 ・各学会での議論が不十分 ・アウトソーシング推進 ・建設的ビジョン |

【美術科教育学会】見解のつづき

- ▷ このためにも「造形芸術教育協議会」の報告を各学会の通信などの媒体により広く周知すべきである。
- ▷ 前回協議会議事録（別紙③「第9回造形芸術教育協議会議事録2019.3.24」），5：案件，「(3)当面の3学会として具体化を検討していく課題」の7項目に，以下を追加する必要がある（8.三学会統合に関して，民主的・合理的な手続きを検討する，9.三学会統合に関して，一般会員への周知と理解を図る）
- ▷ 本協議会の過去10年間において，将来的な三学会統合を見据えて話をしてきた。三学会の状況（プレゼン資料：2019年時点の会員数，設立経緯，運営資金）をみると，いずれの学会も共通の課題（人口減少，教員養成系大学の縮小，研究者採用数の減少，退職者数の増加と後任不補充，複数学会の維持困難）を抱えており，学会運営の恒常的安定化と学会（発表，論文）の質・量の担保のために，学会創設を視野に入れた統合という考えの検討は避けて通れない。

【日本美術教育学会】別紙⑥「学会統合意見(日本美術教育学会)2020」

- ▷ 三学会を統合する場合の課題，統合しない場合の課題の意見を出し合い，日本美術教育学会では，統合する方向で進めていく前提としている。
- ▷ 日本美術教育学会では，統合する方向性であることは確かであるが，その一方で慎重な意見もある。

【大学美術教育学会】別紙⑦「学会統合意見(大学美術教育学会，新関案)2020」

- ▷ 個人的な意見であるが，メリット・デメリットの視点から三学会統合に向けて話を進めるのは，手続き的に難しい。それよりも統合することを前提に話を進める方が建設的であると思われる。
- ▷ 大学美術教育学会は，学会と日本教育大学協会・全国美術部門との兼ね合いの他，会員の多様性（教科教育，教科専門）という特殊性があり，三学科統合に関して，学会員の問題意識の違いが大きいと思われる。
- ▷ 三学会を統合する場合，統合の理念，各学会の理念を積極的に世間に周知し続ける必要がある。

◇協議会出席者の個人的な見解

- ▷ 個人的・現実的な視点として，将来的には複数組織（学会）の成立が困難であり，統合は必要である。前回協議会議事録（別紙③「第9回造形芸術教育協議会議事録2019.3.24」），5：案件，「(3)当面の3学会として具体化を検討していく課題」の7項目+今回追加2項目を粛々と取り組み，周知を続けていく必要がある。
- ▷ かつての大学教員がおかれている状況と今日とは大きく異なり（研究費の減額，大学教員数の減少，学内業務の多忙化・多様化，教育と研究の両立の困難，教職大学院一本化など），若手の大学教員は，学会の理念・運営や美術教育の課題もさることながら，所属大学の業務をこなすことに日々追われているという感覚がある。

- ▷ 若手の大学教員は、所属大学の業務で手一杯という感覚がある。また、それに伴い、日本の美術教育に対する運動の低下が懸念される。体育や音楽の学会は、一丸となって教育問題に対して運動している。
- ▷ 大学改革が進む中で、教職大学院ではこれまでのような美術教育研究が困難である。教職大学院の学生に美術教育に対する研究意欲の向上や研究の場の確保が課題である。
- ▷ 学会は、会員の多様な美術教育の研究の確保にくわえ、共通の地（美術教育の現状）の意識化が必要である。教員の専門性（教科教育、教科専門）という既存の枠組みを問うことや教職大学院の学生への研究機会確保が課題である。
- ▷ 三学会統合に関して、一つに統合することが難しい場合、米国のNAEAのような統合組織（傘下に専門部会や学会を抱えながらも1つの学会として機能する）の可能性はあるのではないか。
- ▷ 本協議会におけるこれまでの三学会統合議論に関して、傘のような統合組織案がイメージとしてあった。
- ▷ 一足飛びに三学会を一本化するのは難しいと思われる。一般企業でいうところのホールディングスのような統合組織が現実的と思われる。ただし、その場合においても、長いスパンで一致した方向性・計画性を持って議論する必要がある。
- ▷ 統合組織構想に反対する方は少ないのではないか。その共通認識で三学会統合の議論を進めてはどうか。
- ▷ 本協議会自体が三つの学会の統合組織に発展すれば良いのではないかと。各学会の理事・役員が、他の学会理事会などにオブザーバー参加したり、シンポジウムを開催したりして課題を共有し、学術的背景をもった統合組織に発展する必要がある。
- ▷ 傘のような統合組織に発展する際、三つの学会と連合組織という合計四つの組織が出来てしまうと、当初の課題である学会の運営・業務の効率化・合理化は解消されない場合がある。本協議会の内容を各学会会員に周知することが必要である。
- ▷ 各学会の学会通信やホームページなどを活用して、本協議会の内容（議事録）を共有する必要がある。
- ▷ 各学会には、それぞれ理念・目的があり、統合ということを前提にすることは、美術科教育学会理事会メンバーにおいて、戸惑いや反対意見もある。学会の運営が困難ということであれば、解散という選択肢もあるのではないかと。また三学会を統合する場合、学会誌の理念や論文の査読基準の問題も生じる。
- ▷ 必ずしも三学会統合ありきの議論ではなく、各学会の運営のしんどさを解消という課題も重要である。学会の解散という考え方は、現実的にあり得るのか（例えば、日本教育大学協会・全国美術部門）。
- ▷ 美術科教育学会は、解散の必要性は無いと考えている。
- ▷ 日本美術教育学科会も解散という逼迫した状況では無い。ただし、学会運営に関して、一部の理事・役員に負担がかかっており、次世代へのバトンタッチの必要性はある。
- ▷ 大学美術教育学会は、解散の必要性は無いと考えている。日本教育大学協会・全国美術部門に関しては、教大協本体の流れを踏まえて考える必要がある。いずれにせよ、若手の会員に対して持続可能な学会運営を考える必要がある。
- ▷ 三学会統合を想定した場合、一般社団法人格を取得している学会の対処は、どのようになるのか。
- ▷ 日本美術教育学会は、一般社団法人格を取得している。法人格を取得しているということは、世間に対してその条件を満たしている証明となる。仮に解散する場合、財産を国に返納することとなる。そのため、一般社団法人格をもった学会が含まれる統合は、そのことも考慮する必要がある。
- ▷ 三学会統合により、一般社団法人格を失う学会のデメリットを考慮すると、傘のような統合組織（アンブレラ方式のイメージ）の方が無難ではないかと。
- ▷ 一般社団法人格を失う日本美術教育学会のデメリットを解消する前提では、三学会統合した組織が一般社団法人格を取得する必要がある、難しさがある。その意味においては、傘のような統合組織の方が無難である。

4. 各学会の会員情報の活用

- ・三学会所属の会員の各学会主催の大会参加申込状況の把握や論文投稿（二重投稿防止など）について、各学会の会員情報を有効に活用することが出来るようにする必要がある。
- ・三学会所属の会員が各学会主催の大会に参加する際には、学会通信、ホームページ、大会参加申込用紙などに、三学会所属に関するメリットを明記することを確認した。
- ・二重投稿防止の意味で各学会の論文投稿の際には、執筆者に対し三学会への投稿状況を申し出る（もしくは学会側が投稿状況を確認する）ことを明記することを確認した。

5. 各学会大会への相互協力

・三学会の課題を共有するため、相互の学会の大会や理事会・役員会などに各学会の理事・役員などがオブザーバー参加することの提案があった。

6. 今後の課題と取り組みについて（※三学会統合に関する第10回協議会の結論と今後の取り組み）

・三学会統合の方向性は、傘のような統合組織（例えばアンブレラ方式のイメージ）として、組織運営の効率化・合理化も併せて、各学会から原案を出し合って、実現可能性の議論を進める。

・議論をする場・メンバー構成について、本協議会を母体とした新規組織を構成するか、あるいは人数を絞った本協議会（各学会3～4名程度）で行うかなど、検討する。

・三学会の統合問題などを取り上げた本協議会主催のシンポジウムの開催（年1回程度）について検討する。

※以上について、メール審議にて検討を継続する。

7. 当面の共同事業について

・三学会の統合問題などを取り上げた本協議会主催のシンポジウムの開催（年1回程度）について検討する。

※シンポジウム開催や企画内容について、次回幹事学会（第11回幹事：美術科教育学会）が提案をする。

8. 幹事（事務局担当）学会持ち回りについて

第1回・第2回 日本美術教育学会（2009年度）

第3回 美術科教育学会（2010年度）

第4回 美術科教育学会（2011年度）

第5回 大学美術教育学会（2012年度）

第6回 大学美術教育学会（2013年度）

第7回 日本美術教育学会（2014年度）

第8回 日本美術教育学会（2015年度）

美術教育連絡協議会（8団体協議会）（2016年度）、

第9回 日本美術教育学会（2018年度）

第10回 大学美術教育学会（2020年度）

※2019年度はコロナ禍による延期とし、2020年度に開催

第11回 美術科教育学会（2021年度）

第12回 日本美術教育学会（2022年度）

第13回 大学美術教育学会（2023年度）

9. 閉会の挨拶

・幹事学会（大学美術教育学会）八重樫・代表・理事長より、閉会の挨拶がなされた。
（以上）

藝術学関連学会連合シンポジウム報告

第15回公開シンポジウム「芸術とスポーツ」

神野真吾（千葉大学），池田吏志（広島大学）

芸術に関わる諸学会が集い、それぞれの分野の専門性を発揮しつつ芸術の多面的、多層的な内実に迫るこの連合組織では、その目的を果たすため、毎年公開シンポジウムを行ってきた。第15回公開シンポジウムは、一年の延期を経て以下の内容で実施された。当学会からは、広島大学の池田吏志氏が登壇。当学会ならではの大変刺激的な問題提起がなされ、藝術学関連学会における美術科教育学会の独自の立ち位置を打ち出す機会ともなった。以下、池田先生に、発表概要および参加への感想についてご執筆いただいた。（神野真吾）

第15回公開シンポジウム「芸術とスポーツ」 主催：藝術学関連学会連合

日時：2021年6月12日（土）13:00～17:00（オンライン開催） 司会：貫成人（舞踏学会／専修大学）

登壇者：平山素子（舞踏学会／筑波大学），池田吏志（美術科教育学会／広島大学），樋口聡（広島芸術学会／広島大学），五十殿利治（美術史学会／筑波大学），吉田寛（美学会／東京大学）

発表者報告 池田吏志（広島大学）

発表題目：**重度・重複障害児からアートとスポーツの根源を考えるー遊戯論を視座としてー**

【発表概要】 今回のシンポジウムは、「芸術とスポーツ」がテーマでした。私の発表は、一般的に異なるものとして枠づけられている両者を、重度・重複障害児といわれる身体的、知的に重い障害のある子供達の造形活動を通して、両者の胚胎を再検討することでした。具体的には、特別支援学校の小学部で実施したアクション・リサーチを取り上げ、一人の児童が全8回の造形活動の授業で見せた行動変容の階層を分析的に示し、その中で、特に児童が一定時間教具を使って遊ぶ状態が現れることが、意欲的な活動を実現できるか否かの分水嶺になっていることを示しました。そこで、坂部恵、西村清和、H・G・ガダマー、J・ホイジンガの遊戯論を援用し、重度・重複障害児に現れる遊びの様相を描出することで、重度・重複障害児を含む芸術とスポーツの根源的な共通点を示しました。発表では両者の共通点を、中動相（能動的であり受動的である状態）で生起される主客未分化の状態に没入している行為とし、ある経験が経験する者を変化する連続体の只中に引き入れ、主体を喪失させ、経験そのものの支配下に置く状態として提示しました。

【参加した感想】 今回のシンポジウムは、東京オリンピックの開幕直前となる2021年6月に、「芸術とスポーツ」をテーマとして実施されました。そのため、登壇者にはアーティストックスイミングの日本代表チームで演技指導を務めるダンサー/研究者や、長く芸術とスポーツの関係を哲学的に探究されてきた研究者が含まれていました。そのシンポジウムに、美術科教育学会からは、一見芸術とスポーツからは最も縁遠いように思われる、重度・重複障害児を対象とした造形活動の発表を推薦されました。

実は、このことの意味を考えることが、今回私に課せられた課題となりました。発表準備を進める中で、重い障害の子供達の視座から芸術とスポーツの両者を捉え直すと、差異を超えた根源を探し求めざるをえなくなります。すると、結果的には社会的・文化的・政治的に形成された芸術やスポーツの規範や自明性に対して拡大的な議論を展開せざるをえなくなります。

おそらく、お声かけくださった先生方は、美学、美術史、音楽、舞踏、映像等の専門学会からなる藝術学関連学会連合において、美術教育が果たしうる貢献について、芸術やスポーツが誰のためのものでもあるという公共性や平等性に目を向けるメタ的な企図から今回の研究発表を推薦されたのだと今になって気づきます。つまり、健常者を前提とする議論にある種の違和感を持ち込み、認識を押し広げる問いかけです。このことは、“人”を広範にとらえる「ポストヒューマン」（R・ブライドッティ）や、物事の秩序に疑問を投げかける「クリップ理論」（R・マクルーラー）等への接続可能性を含みます。

改めて、今回お世話になった先生方の深遠な視野とラディカルな姿勢に感服するばかりです。貴重な機会をいただき感謝いたします。

岡崎昭夫氏を悼んで

理事 永守基樹（和歌山大学名誉教授）

岡崎昭夫氏（筑波大学名誉教授・博士(芸術学)）が本年四月五日に六十九歳でご逝去されました。突然の訃報に驚き悲しまれた会員も多かったことでしょう。学生時代以来の友人であった氏の急逝は、私にとって身体の一部を失うような感覚を伴うものでした。その喪失感は今なお続いています。

岡崎昭夫氏は長年にわたり、筑波大学で後進を育て、多くの美術教育研究者を世に送り出されました。また、本学会の草創期以来の中心メンバーとして理事や役職を歴任されました。国際的にも、InSEAのアジア地区評議員として、また英国の美術・デザイン教育学会誌『Journal of Art & Design Education』海外顧問として、大きな貢献をされました。エリオット・アイズナーが最も信頼を寄せた日本の美術教育研究者でもありました。

岡崎昭夫氏的美術教育界への功績は幅広く大きなものですが、とりわけ研究面での功績は美術教育学の発展にとって誠に意義深いものです。氏の研究を、敢えて二つの領域で語るとすれば、それは「カリキュラム研究」と「日米の美術教育における比較文化研究」となるように思います。

第一の「カリキュラム研究」について私が思い出すのは、本学会草創期である1980年頃の岡崎氏の口頭発表の光景です。アイズナーによる米国のカリキュラム開発事例を紹介した発表に対して、フロアからは「題材がつまらない」「教材屋のパンフレットのようだ」等の無理解な意見が続出していました。この時代の美術教育界は未だに創造主義のパラダイムが強く残っており、同時にカリキュラム研究への理解が未成熟であったゆえのことでしょう。岡崎氏はそれらの無理解な意見に飄々と返答されていましたが、後の歴史に明らかなように、氏による米国のカリキュラムに関する研究は、戦後の美術教育の枠組みを乗り越え、美術教育の学的探求を進めようとする本学会が強く必要としていたものでした。現在の本学会におけるカリキュラム研究は岡崎氏らの研究群を礎として成立しています。

第二の「日米の美術教育における比較文化研究」は、カリキュラム研究の延長上に生まれたものかもしれません。岡崎氏は米国の美術教育学に関する膨大な資料を渉猟していく中で、幾つかの日本との相互影響関係を見出されました。白浜徹や下田静志、アーサー・ダウやケネス・ヴァイテル、彼らの中に見る日米或いは東洋と西洋の対話はそれぞれに奥行きのある思想を示しています。岡崎氏は深い場所でこの対話の姿を探り、これからの時代における重要な視座を私たちに提供していると言えるでしょう。美術教育学は一方では子どもたちのいる教室に還元されるべきものですが、他方では教育の姿から社会や文化の本質的な構造を照らし出すことも可能です。そのようなことを教えてくれるのが岡崎氏の最後の著作である『Two-Way Street in Art Education: Cross-Cultural Research』（2020）です。体調の悪化の中で書き上げられた本書の上梓が、急逝される八ヶ月半前に成し遂げられたことは私たちにあって大きな慰めであり恵みです。

おそらく斯界で最初の英文論文集である同書については、『学会通信』第106号に石崎和宏氏の優れた書評が掲載されています。石崎氏も指摘されていますが、岡崎氏の研究と絵画制作には深い関連性があるようです。1977年、岡崎氏と私が出会って数ヶ月後、当時現代絵画の登竜門であった「シュル美術賞」の三等賞を受賞され喜びあったのが昨日のこのように思い出されます。エアブラシを使用した氏の制作スタイルはその後も一貫して続けられ、大学で美術教育を講じるようになった後も、毎年「一陽展」に出品。幾つもの受賞を経て1998年には一陽会会員、2016年には同会委員に推挙されてもいます。美術教育研究と絵画制作は氏の終生変わらぬ「Two-Way Street」でありました。この二つの道の関係は余人に窺い知れぬものかもしれませんが、絵画制作が氏の研究の深い部分を支えていたことに間違いはなく、氏の思考を深い場所へと導いていく力を与えていたように思います。一見平板な題材やその配列、歴史的な記録や文献。それらの世界の中に分け入ることによって、岡崎氏は美術教育研究が持つ深さと広さをその人柄にも似て銜のない平明な文章で私たちに教えてくれました。

四十四年の交友を振り返ってみると氏にはいつも教わるばかりでした。研究のことで質問をすると私の期待の数倍の量の返答が資料とともに送られてくるのが常でした。おそらく多くの方が心優しい氏の教えを受けておられることでしょう。私たちに多くを与えてくれた岡崎昭夫氏のご冥福を祈ってやみません。

岡崎昭夫氏 略年譜

| | | | |
|-------|-------------------------------|-------|---------------------------|
| 1951年 | 高知市生 | 1982年 | 宇都宮大学講師教育学部 |
| 1975年 | 高知大学教育学部特別教科(美術・工芸) 教員養成課程 卒業 | 1985年 | 宇都宮大学助教授教育学部 |
| 1975年 | 神戸市立中学校教諭(1977年まで) | 1996年 | 博士(芸術学)(筑波大学)、筑波大学助教授芸術学系 |
| 1977年 | 大阪教育大学大学院教育学研究科修士課程美術教育専攻 入学 | 2006年 | 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 |
| 1979年 | 同上 修了 | 2011年 | 筑波大学芸術系教授 |
| 1980年 | 宇都宮大学助手教育学部 | 2017年 | 同上 定年退職 筑波大学名誉教授 |

本部事務局より

■ 2021 会計年度までの会費納入はお済みですか

「2021会計年度会費」は、2021年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員 情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること

会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトでのお知らせをご参照ください。

■ 会費振り込み口座名・番号

会員の皆様に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・ 銀行名： ゆうちょ銀行
- ・ 口座記号番号： 00140-9-551193
- ・ 口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2021会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。

- ・ 店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
- ・ 預金種目： 当座 ・ 口座番号： 0551193

■ 大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が、以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ① 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- ② 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にて、本部事務局支局宛にお送りください。

あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 氏

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■ 新入会員

2020年度第2回理事会以降、2021年8月31日までに入会申込書が受理され、9月12日の2021年度第1回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順)

石原加奈子・彦坂敏昭・茂木和佳子・柿原岳史・姜 家農・内田早穂子・小沼律子・渡邊祐三・太田智己・林ももこ・妹尾佑介・秋田美緒・胡熙・高野雄生・高石萌生・白濱恵里子・木曾毅・児玉真樹子・竹林寺毅・保田香織

■ 「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」
https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE

にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど、可能な範囲での登録をお願いします。

■ 学会通信(竹内)

年間3回の刊行(6月、10月、2月)を予定しています。(No.105より、ペーパーレス発行に移行しました。希望者に対する紙媒体送付は、No.106をもって終了しました)。

紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば、下記の締切日までに学会通信担当(竹内)宛にお知らせください。

- ・ No.109(2022年2月20日刊行予定)への掲載をご希望の場合は、2021年12月10日までにご連絡ください。

■ ウェブ(大泉) 学会ウェブサイト

<http://www.artedu.jp/>には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

■ 一斉配信メール

年3回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。

g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jpより配信しますので、受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学教職大学院
山木朝彦(代表理事) artedu@dc5.so-net.ne.jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学表現活動教育系
佐藤賢司(総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732
渡邊美香(会計・名簿等) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736
新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座
竹内晋平(学会通信等) shimpei@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座
宇田秀士(研究担当副代表理事/学会誌編集委員長) udah@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院
大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

※ 第9期 理事・監事は、上記の山木、佐藤、宇田、大泉、竹内、渡邊のほか、下記の17名が担当しております(50音順)。

- ・理事： 相田隆司(東京学芸大学)、赤木里香子(岡山大学)、上山浩(三重大学)、奥村高明(日本体育大学)、金子一夫(茨城大学名誉教授)、神野真吾(千葉大学)、直江俊雄(筑波大学)、中村和世(広島大学)、永守基樹(和歌山大学名誉教授)、新関伸也(滋賀大学)、西村德行(東京学芸大学)、三澤一実(武蔵野美術大学)、水島尚喜(聖心女子大学)、三根和浪(広島大学)、山田芳明(鳴門教育大学)
- ・監事： 新井哲夫(群馬大学名誉教授)、山田一美(東京学芸大学)

以上